

近年の急速な高齢化の進行に伴い、増加の一途をたどる医療費の伸びを抑制し、現役世代と高齢者世代の負担の不公平を解消するために、安定的で持続可能な医療制度をつくることが必要になってきました。

このため、現在の「老人保健医療制度」に代わり4月から「後期高齢者医療制度」が始まります。

これまで「老人保健医療制度」はそれぞれの市町村で運営してきましたが、「後期高齢者医療制度」は、昨年度県内すべての市町村が参加して設立された「岐阜県後期高齢者医療広域連合（広域連合）」が運営していきます。

後期高齢者医療被保険者証

特保証番号：0000000000

氏名：田中 太郎

性別：男

生年月日：昭和30年1月1日

健康診断年度：平成27年度

住所：〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

市町村の指定工務所

印

認定を受けている65歳以上の人は、広域連合の認定を受けたものとみなされます。しかし、届け出をすることで後期高齢者医療制度から脱退し、他の医療保険に加入することができます。